

商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。

商工中金

2020年8月31日

商工中金

外国為替取引等におけるご協力のお願いについて

日本をはじめとする国際社会にとって、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策等の重要性は近年益々高まっており、商工中金は、関係官庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与等への対策に取り組んでおります。

商工中金では、お客さまの外国為替取引等についてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与等に該当しないことを確認させていただいております。下記につきまして、お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お取引内容（相手方、原産地、目的、送金原資等）を確認できる資料のご呈示をお願いする場合がございます

お取引内容（相手方、原産地、目的、送金原資等）について、確認ができる資料（原産地証明書、貿易関係書類、契約書、請求書等）のご提出やご説明をお願いすることがございます。

2. 関係銀行からの調査にご協力をお願いする場合がございます

当金庫にご依頼いただいたお取引について、お取引の途中や終了後に関係銀行（委託行、コルレス銀行、受取銀行等）から調査依頼が行われることや、調査にご回答いただいた内容について、後日追加で照会させていただきますことがございます。本調査にご協力いただけない場合、お取引ができない、または、以後のお取引をお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. お客さまのご希望する日程でのお取引ができない場合や、お取引をお断りせざるをえない場合がございます

お取引内容の詳細を確認させていただく場合、お客さまの希望する日程でのお取引ができないことや、お取引をお断りせざるをえない場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。